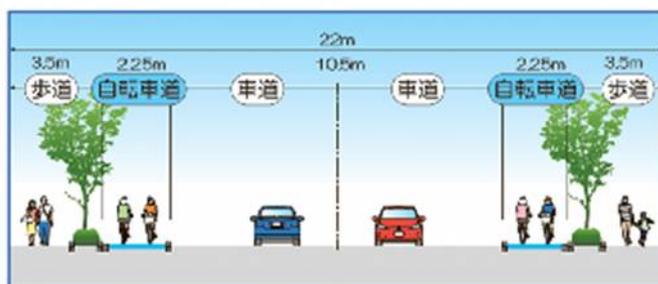


5. 23外環道交流集会 とめよう「外環の2」ねりまの会  
 ☆「外環の2」練馬の3キロの現状とわたしたちの課題



【図2】練馬区における外環の地上部街路  
 (目白通り～青梅街道)



※自転車道の整備形態について、都は、今後、関係機関と調整し検討していくとしています。

【図1】標準断面図(幅員変更区間)

都市計画変更の概要

- ・目白通りから青梅街道までの区間の車線数を、2車線(片側1車線)とする(図1参照)
- ・目白通りから青梅街道までの区間のうち、図2の①と②の区間を除き、都市計画道路の標準幅員を40mから22mに変更する。
- ・上石神井駅周辺については、鉄道やバスなどの交通手段を結節する(結び合わせる)機能を確保するため、交通広場(面積約5,100㎡)を設置する。

練馬区の HP から転載した上の図を見てもわかるように、現在、練馬の一キロ=大泉ジャンクション地域は「外環の2」として事業認可され、立ち退き、工事が始まっています。他方、南側の青梅街道インターチェンジでは、国交省が測量を始めようとしているのを町会ぐるみで阻止しているという状況。「練馬の3キロ」は、その間に挟まれた区間ですので、2014年11月28日の都計審決定(22m案)に基づく事業申請、事業認可を何とかして食い止める必要があります。

◆立体化と絡めて外環の2を推進しようとする練馬区の姿勢に抗して

1月9日、「練馬区における外環の地上部街路」に関する区長への公開質問状提出

1月25日練馬区長主催、西武新宿線立体化促進協議会設立大会@上石神井小体育館に抗議するチラシまき、街頭宣伝行動。

2月15日には、岩見良太郎埼玉大名誉教授を迎え、「西武線立体化に YES! 外環の2に NO! これが住民の声です」という講演集会を実施。

◆東京都に対する抗議行動

1月27日、東京都知事が11月28日付で告示した外環の2に関わる都市計画変更決定に対し、取り消しを求める異議申立を行った(618通の異議申立書を提出)。これに対しては、4月3日に異議申立却下の決定書が送られてきたが、これに対する抗議文を準備中。

◆地権者への働きかけ

2014年10月から2014年3月まで、とめよう「外環の2」ニュースを毎月発行。

2015年4月末より、22m~40mまでの地権者訪問を開始。「外環の2」についての意見・心配なことについて聞き取りを行っている。